

## 議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

9番 江田宏子 議員

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

## 議長（萩原由一）

なお、江田議員については、持ち込み資料の届出がありましたので、これを許可します。

### 1. 消防団員の負担軽減・優遇措置を

#### 9番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、4項目の質問をさせていただきます。

まず1点目、消防団員の負担軽減や優遇措置をとということで、村長にお伺いします。

消防団は、火事や災害時など、地域にとって、非常に重要な役割を果たしていただいている組織であり、本業を持ちながら、昼夜を問わず出動していただいている消防団幹部や団員の皆さんには、心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、少子高齢化・人口減少の中、消防団の団員確保に苦慮している集落も多いことと思います。中には、消防団への入団が嫌で、村外に住むという方もいると聞きます。消防団がネックでの村外への転出や活動に対する負担や不満により、団員が確保できず組織が弱体化すれば、本末転倒です。

一昔前とは、家族のあり方も、働き方も大きく変わってきています。そして、時代と共に、その活動のあり方や大会・式典のあり方などを見直す動きが全国的にも広がってきています。

人口減少対策として、また、地域の安心・安全を守っていただく消防団の体制強化のためにも、消防団の負担軽減や優遇措置等の検討・改善は必須であり、急務だと感じます。

そこで、質問ですが、これまでの負担軽減や優遇措置に関する検討内容、また、実際に取り組んだこと、今後、取り組もうとしていることなどを伺います。

また、5年前の平成29年6月と12月の一般質問でも、負担軽減策について具体的な提案をさせていただきました。その内容がこちらです。

1つ目として、鐘はたき改善。鐘はたきについては、上がること、当時は冬季も上がっていましたが、鐘はたきをするのにとっても危険ということもあったり、時間が限定されているということで、時間の縛りもあったということもありました。

それから、2つ目、ポンプ操法大会に関する負担軽減。これは皆さん感じられていることだと思います。

それから、3つ目、奥さんが妊娠中だったり、育児中、子どもが小さいうちの産休・育休制度を設定してはどうか、という提案。

それから、定年制、または、在職期間の上限を設定してはどうか。

それから、大会の出場選手や家族へ優遇策を検討してはどうか。そのような提案をさせていただきました。

これらの提案について改善されていることはあるでしょうか。その後の検討結果と改善状況をお伺いします。

## 議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

## 村長（日碁正博）

それでは、江田議員の消防団員の負担軽減についてのご質問であります。その検討結果と改善等の状況について、担当課長に答弁をさせます。

**議長（萩原由一）**

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

**総務課長（丸山寛人）**

消防団員の負担軽減及び優遇措置に関して、平成 29 年度からの改善事項と、今後の取組についてお答えします。

まず、消防団活動の見直しについて、平成 29 年に各部から意見集約をして、幹部会で検討した結果、消防団活動を的確、安全に遂行するためには、訓練自体を削減することは現実的ではないという形となり、他の行事と組み合わせて同日にできるものは 1 日に集中して開催することに変更をさせていただきます。また、休日等に実施していましたが操法の伝達講習会については、平日の夜間に変更して団員の負担軽減を図ることとしました。

鐘はたきについては、月 1 回、毎月 1 日を防火の日と定め、ふう太ネットによる啓発放送の他に鐘はたきを行ってまいりましたが、平成 30 年度から、団員の安全を確保する観点から、冬期間、12 月～3 月の間ではございますが、鐘はたきをなくし、積載車による巡視パトロールに代えてございます。

国においては、団員数が減少していることや、災害が多発・激甚化し、団員の負担が増加していることを踏まえ、団員数を確保することを目的とした消防団員の処遇改善に関する検討が行われ、昨年、国から各自治体に消防団員の報酬等の基準を示し、本村においてもこれに従い、消防団員の年額報酬と出勤報酬を改めたところでございます。

また、操法大会のあり方についても国で検討がされ、全国消防操法大会操法実技が今年度から見直されました。村の操法大会もこれに基づき実施する予定となっております。操法大会の目的である迅速、確実かつ安全に行動するための基本技術の習得を目的とし、より実践的な操法へ見直しが図られたところでございます。

なお、木島平村消防団の定数等の組織の見直しについては、当時の検討で、災害が大規模化、激甚化していることから、現体制を維持すべきとの結論に至り、現在に至っております。

少子化や人口減少により、今後ますます消防団員の確保は困難になると予想されますが、村民の皆様にご理解いただき消防団活動へ参加をお願いするとともに、消防団員の負担軽減と火災や災害時に迅速かつ安全に行動できるよう、訓練の継続について消防団でも検討を継続していただくよう、お願いしてまいりたいと考えております。

**議長（萩原由一）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**9 番 江田宏子 議員**

それでは再質問させていただきます。

最初の質問のところで、5 年前の提案に対する検討結果を伺いました。それで、答弁がなかったものに関して、再度お伺いしたいと思います。が、実際そのことについて検討したか、検討されなかったのか、それとも検討したが却下されたのか、当時の検討状況が判れば併せてお伺いしたいと思います。

3 点目というか、妊娠中や、子供が小さい間の団員の産休育休制度についてはどうだったでしょうか。

それから、優遇措置についてということですが、当時の村長答弁では、スキー場のリフト券や馬曲温泉の入湯券など、消防団員やその家族について優遇措置をとる検討をしている、また、当時の総務課長からも、信州消防団応援ショップの登録は村内1店舗なので、増やせるよう働きかけたいと答弁がありました。数日前に、登録店のウェブサイト調べたところ、現在村内は、1店舗増えたのみでスキー場も馬曲温泉も登録されていませんでした。実際検討や働きかけはされたのか。5年経っても登録されてない理由があればお伺いしたいと思います。

それから、鐘はたきに関しては冬季に関しては改善されたようですが、危険なのは冬だけではないと思います。夜間に鐘はたきをするということで、それも危険も伴いますし、そもそも火の見に上がること自体怖いという団員もいます。当時、ページングを流したり、屋外放送で啓発をする、火の用心の啓発をするようなことも提案させていただきましたけれども、それでは駄目なのでしょうか、お伺いしたいと思います。

それから、ポンプ操法大会出場への負担軽減ということで、より実践的なポンプ操法への見直しという話がありましたが、具体的にどのようなことが変わったのか、練習の状況は変わっているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

## 総務課長（丸山寛人）

それでは、再質問の4点でよろしいかと思うのですが、お答えしたいと思います。

まず、団員の家族の状況、いわゆる奥さんの状態等によって団員が活動を休めるかという検討結果でございますが、これについては、あくまでも団員の判断もございまして、これらについて消防団として休暇を設けるとか、そういったことには至ってないというふうに考えてございます。

それから、村内施設の優遇関係でございます。

当時の質問では、いわゆる操法大会選手とかっていう名目がありました。消防団全体の応援ショップは先ほど議員の再質問にもございましたが、1店舗増えた状態になっております。ただ、村関連の施設等もございまして、これらについては再度確認をして、実施できる施設があれば、それについては消防団の方がご利用できるようにしたいというふうに考えております。ただ、村内の観光施設については、消防団という形が本当に良いのかどうかという観点もございまして、それらを含めて団員をそういう形で優遇するのが良いのか、ほかの方法もあるのではないかとというふうに考えますので、継続として検討させていただきたいというふうに思います。

また、鐘はたきについては、確かに登ることそのものが危険な部分もございまして。しかしながら、火災、いざという時には打鐘すると、最近、情報の方式が変わっておりますので、近火の打鐘をするとか、そういったことも減ってきてはいますが、鐘はたき、そのものの警報的なもの、それから予防的なもの、そういった効果も含めながら検討を継続していきたいというふうに思います。

また、操法大会の実施要領等の変更の内容でございますが、これらについては従来のあったいわゆるパフォーマンス的な行動そのものが、操法から外されたという形になります。したがって、より実践的という形で操法技術を習得いただくように、の内容になっております。

なお、本年度はそれぞれの各部において練習日程を決めていただいている経過もございまして、それぞれ操法大会を含めて消防団の負担軽減については今後も継続検討という形になりますし、消防団の中での検討もお願いしてまいりたいというふうに思います。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再々質問

### 9番 江田宏子 議員

再々質問をさせていただきます。

まず、スキー場等の優遇措置についてですけれども、当時はせめて大会の出場選手にはっていうお話をしましたけれども、当時の総務課長答弁の中には信州消防団応援ショップに登録することで、周辺というか県内からの団員の利用も経済効果に繋がるので検討したいというお話がありましたので、再度その点について検討していただければと思います。

それから、産休育休制度ですけれども、企業でも制度があっても、男性がなかなか取得しづらい状況もあります。まして、制度がなければ尚更です。子育て支援を掲げる村として、先進的な取組とすれば話題にも上り、子育て世代の定住にも繋がる可能性があると思います。ぜひ取り組んでいただければと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

それから、大会の練習についてですけれども、ポンプ操法大会だけでなく、ラップ隊も上位入賞を目指して、年間の練習日数が相当多いようで、大会出場自体が負担になっている団員もいるのではないかと思います。先ほど、総務課長からもお話あったように昨年8月総務省消防庁から消防団員の処遇等に関する検討会の最終報告書が公表されています。この中で、先ほど総務課長からも大会の操法大会のあり方について、パフォーマンス的な動作を見直す方向でというお話がありましたけれども、実際、市町村の大会についてもその状況を踏まえながら検討を行うべき、例えば、実際の災害に合わせた装備や内容の大会。出場隊を輪番制にすることによる毎年の訓練の負担軽減、順位を付けない発表会形式で、過度な競技性を抑止するなどの手法が考えられるということも書かれてあります。

また、日頃の消防活動についても、団員に過度な負担がかからないよう、真に必要な訓練を地域の実情に応じ、創意工夫を図るべきとも記されています。大会の練習で自然と体が動くほど動きが身につくということや、チーム内での結束が強くなるという点では、大会によるメリットがあることも認識しておりますけれども、中には大会の出場で自分が練習した番員の動きしかできないという団員もいると聞きます。

一番大事なのは、大会に出場すること、大会に勝つということではなく、火災や災害時など有事の際に、自分自身の安全を確保しながら、誰もが迅速に動ける技術や知識を身につけることだと思います。

家庭や社会を取り巻く状況や若い世代の意識もかなり変化していると思いますし、近隣では、中野市や山ノ内町でも実践訓練を重視する方向にシフトしております。全国的にも大会重視の練習からの脱却を図っている消防団も増えてきている中、本村の消防団では、この消防庁から出された最終報告書を踏まえ、今後の消防団活動のあり方に関する検討についてどのように検討していくお考えか、引き続きということですが、本当に団員確保のためにも、それから、若者定住のためにも、緊急的に検討していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

### 議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

### 総務課長（丸山寛人）

それでは、江田議員からの再々質問についてお答えします。

いわゆる消防団の優遇制度それから子育て世帯に対する消防団員の処遇等の検討、それから消防団そのものの操法を含めた検討ということでご質問いただいたと思います。

これらについても先ほども申し上げましたが、人口減少や社会情勢の変化、それから少子化そういったものを含めて消防団全体の中で検討を継続していきたいというふうに思います。

しかしながら、消防団そのものの団員数の確保、そのものが有事の際の貴重な人材ともなりますので、それらを含めて総合的に検討をしていくことが重要かと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

**議長（萩原由一）**

江田宏子 議員。

**2. カヤの平の活用と保護について**

**9番 江田宏子 議員**

それでは2項目目の質問に移らせていただきます。

カヤの平の活用と保護について村長に伺います。

カヤの平は非常に価値のある場所であり、大切に守っていかなければならない木島平の宝です。

コロナ禍になって以降、キャンプをはじめ、アウトドアの活動がより注目されているため、カヤの平にも、今シーズンも多くの人たちが訪れることが見込まれます。

ただ、訪れる方たちは、自然を愛する方たちだけではなく可能性も高いと思われます。新型コロナが落ち着き、観光バスで訪れる団体やインバウンドの旅行者が戻ってくれば、尚更です。これまでも、トイレのためだけに立ち寄る車もありました。特に観光バスは通過点として、トイレ休憩の場所になっています。例え自然が好きな人たちであったとしても、車や人が多く訪れるだけで、自然が荒れていきます。

現在、入山料は、キャンプ場や炊事場等を利用する人からしか徴収していません。自然保護協力の募金箱も案内所の外に置いてはありますが、ほとんどの人は素通りだと思います。今、竹の子シーズンですが、道路沿いに100台近くの車が停まっていることもあるそうです。紅葉シーズンも大型バスが多く行き来しています。村外に宿泊している写真家のツアーなども多く訪れているようです。しかし、どれも村にお金は落ちません。

カヤの平を貴重な自然が残る大切な場所としてアピールするためにも、そして、自然保護や施設の維持のためにも、協力金などの徴収を早急に検討すべきだと考えますが、いかがでしょうか。見解をお伺いします。

また、森林セラピー基地として、登録している組織に毎年10万円納めています。以前から予算や決算の委員会等で何度も登録費用を納めているなら、その分活用を、と指摘してきましたが、どのように考えているかお伺いします。

**議長（萩原由一）**

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

**村長（日碁正博）**

それでは、カヤの平の活用と保護についてというご質問であります。

カヤの平高原は観光資源であると同時に貴重な自然資源と考えています。

ご質問の具体的な答弁については、担当課長に答弁させます。

**議長（萩原由一）**

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

**産業課長（湯本寿男）**

それでは、江田議員のご質問にお答えをいたします。

カヤの平高原については、上信越高原国立公園志賀高原地区に位置する公園で、ブナの原生林や水源でもある動植物の宝庫であり、議員ご指摘のとおり、貴重な自然を守り次世代に繋いでいくことは、私たちの使命であると感じております。

カヤの平高原は、国有林地を借入れ、公設のロッジ、キャンプ場として最小限の活用しておりますが、遊歩道の整備や看板の設置、トイレの維持管理など施設にも経常的経費が掛かっているのが実情です。

水芭蕉で有名な尾瀬国立公園では、トイレの利用者からチップをもらって維持費に充てるという取組をされているようですが、回収率が3割と大変低く、管理する財団もチップの回収に苦慮しているようです。

また、長野県のある自治体でも施設の利用協力金を任意でお願いしていた経緯がありますが、年々協力してくれる人が減っているといった状況もあるようです。

議員ご指摘のとおり、貴重な資源が残る国立公園などのエリアでは、自然保護や施設の持続性の観点から、利用者への協力依頼としての料金を求めることは非常に重要だと感じております。

どういった回収の名目にしたらいいのか、どういった訴え方がいいのか研究しながら行う地道な取組となると感じております。とりあえず、進めることが重要として考えております。

次に、森林セラピー基地の活用はとのことでございます。

森林セラピー基地については、2005年に林野庁が打ち出した森林セラピー基地構想が元になり、森を楽しみながら心と身体健康維持・増進、病気の予防を行うことを目的として始まった取組です。

全国では現在、65カ所の森林セラピー基地、森林セラピーロードが認定され、長野県では10カ所認定されています。

カヤの平高原では、森林セラピーロードとして、ブナ林の中を歩く遊歩道8コースが認定されています。

現在、基地として認定を受けておりますが、具体的な事業として展開はしておりません。基地としての登録による情報PRを長野県をはじめ、組織のホームページなどで紹介をされております。

活動としては、資格を持ったガイドが不在で積極的な事業展開に至っておりませんが、信越9市町村広域連携会議の範囲で登録市町村も多く、飯山市、信濃町、山ノ内町の取組も参考にしながら検討を引き続き行っていきたいと考えております。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再質問

### 9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

引き続きその協力金等をどのような方法がいいか検討するということですが、これからコロナが明けた後、アフターコロナの来訪者の多さを想定すると、一刻も早く協力金の導入を実施すべきだと考えます。検討期限を決め、次年度には実施できるぐらい真剣に検討を進めるべきだと考えますがいかがでしょうか。

地元の人は別としても、来訪者への入山のハードルを上げ、本当に自然が好きな人だけに訪れていただくくらいの特別な場所としての位置づけにも繋がると思います。例えば、せめて観光バスの駐車料金や、施設利用料、今トイレの利用料をチップ制で取っているという所もあるというお話でしたけれども、そのような施設利用料の設定等は、早急に実現可能ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

あと、例えば駐車している車に、入山許可証のようなものを提示する。そのためには役場や観光交

流センターやファームス等の案内所で手続をしていただいでから来る。許可証のない車、提示されていない車には案内所で徴収する、そのようなことも可能ではないかと思えますけれども、ご検討いただければと思います。

それから、森林セラピー基地の認定登録についてですけれども、これについてももう周知されて、その周知を見て、ウェブサイトを見てこられる方もいるとは思えますけれども、実際、森林セラピー基地の登録というのは本当に必要でしょうか、登録継続が必要かどうか、どう思われるかお考えを伺いたしたいと思います。

## 議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

## 産業課長（湯本寿男）

それでは、2点の再質問についてお答えをいたします。

早期に協力金等の徴収の実施をというお話でございます。

先ほど申し上げませんでしたけれども、ここちょっと数年間試験的にトイレの利用料金ということで協力金をいただいできております。その活用の方法ですとか、表示の方法に若干の問題があるかもしれないけれども、ちょっと利用状況というのは非常に低い状況になっております。

ご提案の駐車場という話もございます。カヤの平高原については国有林地を借りて事業をしておりますので、許可のない事業で料金を取るっていうのはちょっと難しいものですから、村で許可を得ている施設で料金を徴収する、協力をお願いするといった方法が手っ取り早いというか、今可能な方法だと思っておりますので、まずはそのトイレを中心に料金をお願いするといった方向で、今年度以降、また改めてその表示方法ですとか、訴え方については研究していきたいと思っております。

それともう1点、森林セラピー基地の件でございます。

今現実、県ですとか、団体のウェブページで紹介をされている、PRで活用されているということで10万円の効果ということで考えておりますけれども、近隣で森林セラピー基地として登録している市町村も多いことから、やはり広域連携の観点から、足並みを揃えて同じような取組が木島平でもできるのかどうか、もしできなければ登録から外すということも十分検討していきたいと思っておりますので、しばらく、ちょっと広域の連携の観点からも検討をしていきたいと思っております。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 3. 子育て家庭への支援策について

### 9番 江田宏子 議員

それでは、3項目目に移らせていただきます。

子育て家庭への支援策について村長に伺います。

今年度、小学校入学祝金で10万円を贈る事業が新たに始まりましたが、中学生、高校生になるほどお金がかかります。

例えば中学校では入学に際し、現在、制服、運動着、上履き等々、1セットずつ購入しても9万円近くなります。

また、中学校では、給食費や旅行費の積立てなども増額となります。

小学校の入学祝金は、親としてはありがたいと思えますが、第三者的な視点では、どちらかというところ、中学校の入学時や、卒業時、つまり高校入学時にこそ、支援策、または、負担軽減策が必要なのではないかと思えますが、いかがでしょうか。

村長の見解と、具体的な考え、構想について、伺います。

**議長（萩原由一）**

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

**村長（日墓正博）**

それでは、子育て支援についてのご質問であります。村では少子化対策、それから子育て支援策の一つとして、今年度新たに小学校入学祝金で10万円、第3子以降のおさんが生れた世帯に多子出産祝金20万円を支給する取組を始めております。

中学校入学時や卒業時にこそ支援が必要ではないかというご意見であります。進学するほど経済的負担が掛かることは十分承知をしており、新規事業検討の際にも課題として捉えたところであります。

その中で、まずは保育園から小学校へと義務教育として一步踏み出す時にお祝いしたいという意味を含め、小学校入学祝金を支給することとしたものであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支え、経済的負担の軽減を図るため子育て世帯への支援策の充実や、子育てしやすい環境づくりの施策の展開に向けて、今後の庁内プロジェクトチームで検討していきたいと考えております。ただ、人は生まれてから亡くなるまで、様々な費用が掛かります。特に人生の節目にはその負担が大きくなります。それらすべてに対して支援することは理想であります。財政面など様々な課題があるということをご理解いただきたいと思います。

**議長（萩原由一）**

江田宏子 議員。

**再質問**

**9番 江田宏子 議員**

それでは再質問させていただきます。

今、庁内プロジェクトチームで検討というお話がありました。昨日もそのようなお話、答弁があったと思うんですけども、これについては、子育て環境作りに特化して検討するプロジェクトなのかどうかお聞きしたいと思います。昨日の答弁の中で、これからのスケジュールとして、今、構成メンバーを選定したところですよというお話でしたけれども、構成メンバーについてどのような視点で、選ばれたのか、もし可能であれば、伺いたしたいと思います。

それから、中学校への支援、色んな世代で支援が必要だから、財源にも限りがあるのではということだと思いますけれども、補助することばかりが支援ではないと思います。中学校は義務教育でありながら、入学のための服装だけで9万円も掛かるというのは、子育て世代には大きな負担です。その中で大きいのが制服代です。成長期でもあり、途中で買い替えが必要な場合もあります。そこで支援策の一案というか、お金を補助するというのではなく、制服の見直しということは考えられないかということですよ。

そもそも中学は制服として統一しなければいけないのでしょうか。例えばシャツとスラックス、またはスカートの色を指定し、それを基準服としている学校もあります。それであれば、家庭で頻りに洗えるというメリットもあります。当たり前を見直す発想の転換も必要ではないでしょうか。以前、制服の見直しについて質問した際、その時はジェンダーレス制服にというお話をさせていただきましたけれども、その時の教育長は答弁ではジェンダーレス制服への見直しを公約にした生徒が生徒会長になったので、生徒会での検討を見守りたいという答弁がありました。

現在、生徒会で検討しているかどうか判りませんが、もしそのような方向で検討するとすれ



ば、村としてこのような基準服等でも良いという考えも生徒会に伝え、できるだけ家庭の負担を抑えられるような検討を促していくことは可能ではないかと思いますが、見解をお伺いします。

#### 議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

#### 教育長（小林 弘）

ただいまの質問の再質問であります。

制服についてであります。中学校では既に制服の検討委員会というようなメンバーを決めまして、まだ第1回の検討委員会に入っておりませんが、新たな制服について検討を始めようというように着手しております。

それから平常についての平常服ですね、そちらでもいいのではないかとというようなことが今、提案がありましたが、そのことについては今のところ制服を変更していくというところに焦点を当てておりますので、そのところのお答えはできません。

以上です。

#### 議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

#### 子育て支援課長（島崎かおり）

それでは、江田委員からご質問のありました2点について答弁をさせていただきます。

まず最初の、庁内プロジェクト、子育て環境に特化したものかという、再質問でございました。

子育て環境、それから少子化対策、それを対策する上で、また移住定住に繋がるような、そんなプロジェクトチームの目的にしております。

庁内プロジェクトのメンバーでありますけれども、各課から職員1人ずつ、選定をさせていただきます。主に若手職員、子育て中の職員、ということでメンバーに人選をしております。

それから、あと、子育て世代包括支援センターの利用者支援事業に関わるスタッフ1人、会計年度任用職員になりますが、1人スタッフとして、人選をさせていただいております。

以上です。

#### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

#### 再々質問

##### 9番 江田宏子 議員

再々質問を教育長にさせていただきたいと思いますが、生徒会を中心にして制服の検討が始まったということは、とてもいいことだと思っています。で、私が申し上げましたのは、そもそも制服が必要なのか、制服を統一しなければいけないのかということをお願いしました。村としてそれを認められるのかどうかということだと思っています。生徒会でのその制服の見直しの検討というのは、生徒からすれば制服ありきの中での検討だと思っています。それで、そもそもジェンダーレス制服にということでジェンダーレス対策のための検討だと思っていますので、制服が統一されなくてもいいということであればまた考え方も違って来るのではないかと思います。

実際にジェンダーレス制服になったがために、今の制服よりも金額が高くなることも考えられます。

そのような経済的な家庭の負担についても、生徒の考慮する中に、含めてもらうよう村側から促すとか、お願いするようなことはできないのか、伺いたいと思います。

#### 議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

#### 教育長（小林 弘）

ただいまの再々質問についてお答えをいたします。

生徒の方からジェンダーレス制服についての検討をして欲しいということで、当初の中学生議会から質問がありまして、今中学校そしてまたPTA、また小学校のPTAの人を含むそういう中で検討をしたいということで着手したということでお話をいたしました。義務教育中学校の中で制服を着て登校しなければならないというような、そういう決めはありません。全国を見れば制服のないというような中学校もあるかというふうに思いますが、いずれにしても、これからの検討委員の中で色々そういうようなことも含めて意見が出てくることもあるかもしれません。

また、新しい制服になった場合、現在の制服よりも、やはり多少値が張るということは、これは聞いてはおりますが、また保護者への負担が掛かるということも少しちょっと考えていかなければならない。しかしいずれにしても動き出すと、いうことであります。

#### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

### 4. 子どもたちの健康を守るために

#### 9番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

子どもたちの健康を守るためにということで、教育長にお伺いします。

子どもたちの健康を守ることは、子どもたちに関わる大人の責務であり、健康状態の把握や、その環境づくり・対策が必要です。

そこで、次の4つの観点について、お伺いします。

1つ目、子どもたちの視力調査の状況、例えば視力1.0以下の子どもの割合など、調査結果があれば、その状況と考察を伺います。

2点目、スマホ依存の状況。子どもたちの利用時間、スマホ依存の症状各種の有無、視力低下との関連などの調査と、村としての対策について伺います。

3点目、子どもたちの身体機能や、必要と思われる生活技術。生活技術という言い方が適切なのかどうか分かりませんが、例えば、箸の持ち方、蝶々結びできるかどうか、雑巾絞りができるかどうか、卵が割れるか、和式トイレが使えるかなど、できているかどうか、村の子どもたちの現状把握のために、村独自メニューでの調査等をしてはいかがでしょうか。お考えを伺います。

4点目、昨日も土屋議員から、農業の観点から農水省の進めるオーガニックヴィレッジ構想ということで有機給食の推進について触れられました。私からは有機給食の推進について教育的な観点での見解を伺います。

#### 議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

## 教育長（小林 弘）

江田議員のご質問にお答えをいたします。

まず最初に、視力調査の状況についてお答えいたします。毎年、中野市・下高井郡の中高等学校保健会養護教諭部会では、学校別ではありませんが小・中学校保健統計調査結果としてまとめた資料を発行しております。裸眼視力、0.7未満0.3以上、小学校は男女共に10%前後、中学校は13%~14%、視力矯正者、小学校男女共に2~3%、中学校は12%前後という結果が出ております。

中学生になりますと視力矯正者が顕著に増加していることが分かります。考察はしてありませんが、スマホ依存の質問にも関連しますが、小・中学生共にスマートフォンの普及やオンラインゲームの影響、また今後、教育現場の情報通信技術の活用が進む中、近視の増加など、子どもたちの眼の健康への懸念が高まってくると考えます。

つぎに、スマホ依存の状況及び対策についての質問にお答えをいたします。

小学校では、3年前になります、ゲーム依存の実態把握のために1週間のゲーム日数及び1日のゲーム時間などの電子メディア利用アンケートを実施いたしました。その実態に即して子どもたちへの指導や保護者への啓発活動をお願いしたところであります。

また、関連して児童生徒向け、保護者向けに県警のスクール・サポーター及びスクールカウンセラーによる使用時間、スマホ依存の例、スマホの危険な影等々を内容としたメディア講演会を毎年実施しております。しかし、このスマホ使用、デジタル機器との付き合い方には、学校教育だけではなく、子どもたち自身の自覚と保護者の指導、協力が欠かせないの言うまでもありません。

つぎに、子どもたちの身体機能や箸の持ち方等々、現状把握のための村独自の調査をしたらどうかの質問にお答えをします。

身体機能の調査は、学年限定ではありますが、小学校、中学校で体力向上プランという名目の全国調査を毎年実施しております。児童生徒の運動量、敏捷性、柔軟性等々詳細の数値は把握しており、それぞれの学校でも結果を考察し指導に活かしております。

学校現場では、子どもたちの鉛筆の持ち方が気になる訳ではありますが、木島平小学校では、1年生全員が正しい鉛筆の持ち方補助具を使っております。このことが、ひいては正しい箸の持ち方にも繋がっていくことを期待しているところであります。

雑巾しぼりについてであります、新入生、小学校1年生であります、新入生はしっかりもむことができているようであります。それというのも、おひさま保育園ではアプローチカリキュラムとして、みどり組では雑巾を使って、自分の身の周りの雑巾がけをし、そして、その後小学校に入ってくるという経過があるわけであります。

今、述べましたようにある程度、子どもたちの実態把握ができていますので、生卵を割ることができるかどうか、和式トイレを使うことができるかどうか等々の調査を提案されてはいますが、現在村としてはその調査は考えておりません。

最後の質問となります、有機給食の推進についてお答えします。

学校給食の提供では、食の安全、これは基本中の基本であり、今でも食の安全には最大限配慮し提供をおこなってきております。

さて、最近では学校給食に有機米や有機野菜を使う、いわゆる有機学校給食に対する関心が高まっていることは承知しております。しかし、一言で有機といいますが、無農薬、化学肥料を使わない栽培イコール有機栽培ではなく、有機そのものの基準は大変厳しいということを聞いております。

有機給食を推進していった場合、給食の献立に必要な有機食材の確保量、納期、給食の食材予算と有機野菜等の流通価格等々についての課題が出てくると思います。

有機給食は理想的ではありますが、今後、有機学校給食の可能性と課題の議論が必要となってくると考えております。

## 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再質問

### 9番 江田宏子 議員

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、スマホやオンラインゲーム等による身体への悪影響の周知状況についてお伺いします。

スマホやオンラインゲーム等の長時間使用は、少なからず、目、脳、身体に悪影響を及ぼすということが言われています。実際、子どもの視力低下、内斜視の増加は全国的にも問題となっています。また、首の骨の変形、ストレートネックも増加しており、ひどくなると、身体全体の不調を招くことに繋がります。

スマホ依存・スマホ脳という言葉も知られているように、脳にも影響を及ぼし、記憶力や集中力、意欲なども低下すると言われてしています。子どもが小さいほど、その影響を受けやすく、アップルの創業者 スティーブジョブズを筆頭にIT業界のトップは我が子にスマホを与えないという話もあります。

このような症状を予防するのは、保護者また大人の責務だと思います。このようなリスクを認識しているかどうかで、家庭でのスマホやゲームの与え方が変わってくると思います。

教育長の答弁の中にも何度かそういう講演会をしているというお話がありましたけれども、繰り返しの周知が必要だと思います。このようなリスクの周知については、保育園児の保護者、また、入園前の保護者にもしているかどうか。しているとすれば、どのような場でしているか、お伺いしたいと思います。

それから、子どもの身体機能や必要な生活技術の調査・現状把握についてということで、現状把握ができていて、お箸の持ち方や、雑巾絞りなどはしっかり対応しているのというお話でした。とても有難いことだと思います。親としても自分の子供ができないことを把握するというのも大事なことだと思います。今の子供たち、蝶々結びができない、缶切りが使えない、卵をうまく割れない、和式トイレが使えない、体の機能としてはしゃがめない、でんぐり返しができない、片足ケンケンが続かないなど、手先の技術や身体機能が弱くなっている子供も増えているのではないのでしょうか。

社会に出て困らないようにする生活技術や、怪我をしないための身体機能などを身につけさせるのも大人の責任です。ぜひ木島平で育つ全員の子供たちに習得させて社会に送り出したいところです。

調査はされないということですが、例えば、村独自で子供に習得させたい事リストなどを作り、各家庭でそれが自分の子供ができていくかどうかのチェックをできるような取組はできないか。それによって保護者へのその啓発にもなるとは思いますがいかがでしょうか。

それから有機給食の推進についてなんですけれども、なかなかその有機食材の確保が難しいというの、わかることです。全国で初めて給食の米を全量有機米にした千葉県いすみ市をはじめ県内では松川町、池田町などでも取り組み、全国では少なくとも60近い自治体が地元の有機食材を積極的に取り入れる準備を進めたり、取組が広がってきているところです。

有機給食に取り組んでいることをアピールすることで、有機農業を目指す新規就農者を呼び込んだり、子育て世代の移住者を増やしたりしているところもあります。

環境負荷を抑えることから、SDGsの取組として、環境教育や食育にも繋がります。

昨日の土屋議員からの質問にもあったように、農水省では昨年度、みどりの食料システム戦略の一環として、オーガニックビレッジ構想を掲げ、環境負荷の軽減や生態系保全、資源循環、地産地消など有機本来のメリットを伝える環境教育ビジョンを位置づけています。実際、有機給食に取り組んでいるという自治体でも、100%を有機食材で賄っているところはほとんどありません。米だけとか、野菜数品目などできるものから取り組んでいるところがほとんどで、それでも有機給食をうたっています。

昨日、土屋議員からの提案でも述べられましたが、オーガニックビレッジ構想では、学校給食への

有機食材の提供に対しても、補助対象になっていますので、産業課との連携で取組を検討できないか、手始めに、例えば月1回、有機給食の日などを設定し、食を考える機会として食育に位置づけ、取り組んではどうかと思いますが教育長の見解をお伺いします。

### 議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

### 教育長（小林 弘）

それでは、再々質問の3点についてお答えをいたします。

最初のスマホの関係のことでありますが、家庭教育だけではなく保育園等の入園前の保護者教育というようなお話もありました。やはりこれは学校教育では当然ながら毎年講演会や啓発活動をしているわけですが、保育園の入園する前の保護者向けの講演会、また、お便りとかいうことは当然必要なわけです。しかし、これだけではなかなか親の意識を変えようということは非常に難しいわけで、親のスマホ、親御さんも若いときからスマホにずっと浸りきりであるわけです、その辺のところも、また今後共に考えていかなければいけない、これは木島平だけではなく日本全国の課題ではあるかなというふうに考えております。

それから2番目の身体機能の把握、または社会生活、社会に出て生活に困らないようにということ、木島平独自のこの習得させたい技術的なものっていうかですね、そういう項目を挙げて、調査をしたらどうかというご提案であります。

先ほど私申し上げましたように生卵、これは技術としてシェフが片手で芸術的に割るというようなね、そういうことはできなくても食べたいということであれば、子供はやはりどうしても、食べたいように自分で割る、茶碗の角またはテーブルの上とかね、そういうようにできることであります。これはあの生活力、またはやはり生きていく力ということで、親御さんが教育しなくても、または学校教育しなくても自然にできてくるころかなというふうにも思いますが、親御さんは既に日常生活の中で、やはり自分の子供に対するそういうようなものを見ていくということが大事かなというふうに思います。

また、和式トイレの話も出ましたが、和式トイレはいざとなれば、和式であろうが何であろうが、やはり生理機能の排出をしなければならぬというようなこともあります。

そんなことで、これからは新しい学習指導要領も出ました。自分の課題、そしてまたしっかりと課題、課題という言い方おかしいわけですが、自ら解決していく、そういう生きていく力が必要ではないかなというふうに思っております。

今のところ習得させたい等につきましては、ちょっと難しいかなと、校長とも話をいたしましたことがあります、一つお話をお聞きしておくということで答弁とさせていただきます。

最後の有機給食であります、先ほども理想ではあります。有機学校給食の可能性と課題の議論を必要として、なってくると思いますというふうにお答えをいたしました。全く否定しているわけではありません。やはり可能性として、どの食材ができることとしてなるか。または、1週間に1回とか、または、ひと月に2回とかですね、そういうことも含めまして、有機学校給食をやっているところでも毎日が有機食材を使っているわけじゃなくて、1週間に2回とかね、3回とか曜日決めてやっているという学校もあるようでありますので、そんなことの可能性と課題については、また献立委員会もありますので、そのところで話題になっていく、またしていくように、またお話をしていきたいというふうに思っております。

### 議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

## 再々質問

### 9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

入園前の親へのスマホや、オンラインゲームのリスクに関するお話ということなんですけれども、実際その初めての子供を持った親というのは、とても吸収力がいいというか、子供にこれからどういうふうに接していけばいいのかっていうところでは、情報をすごく取り入れる吸収力があると思います。

実際に、もうスマホ世代の親になっていますので、当たり前、スマホが当たり前にある生活の中で、親自身もその子供と接するときのスマホの扱いについては考えなくてはいけないと思います。今、子供を泣き止ませるためにスマホを見せるとかそういう親もいるようなので、木島平の子育てとしては、できるだけ子供、スマホから子供を守るというそういうような村としての姿勢も必要だと思いますので、例えば初めての子供を持つ親に対するそのパパママ教室というのがあると思いますけれども、そのような中でも、ぜひスマホのリスク、親のスマホの扱いについても含め、子供への影響を知らせる機会を持っていただければと思いますがいかがでしょうか？

それから、子供に習得させたいことについてですけれども、もちろん教育長のおっしゃることももっともなことだとは思いますが、実際にただ家庭の中で親が子供にいかにかそれをやらせてみるか、体験させてみるかっていうこと目の目安にも繋がると思いますので、私は調査をしてくれと言っているわけではなくて、せめてそのリスト、木島平の子供たちにはこういうことができるようになって欲しいというリストがあると、親もうちの子はこれできているかなっていう、できていなければそこをちょっとやらせてみようかなっていう親への啓発にも繋がると思いますので、そういうことはできないかということで再度お聞きしたいと思います。

### 議長（萩原由一）

小林教育長。

（教育長「小林 弘」登壇）

### 教育長（小林 弘）

再々質問の2点についてお答えをいたします。

初めて子供を持つ親御さんへのスマホのリスク等々について、やはり子供を守るということの周知とかですか、その辺のことについてお話がありましたが、このことにつきましては、例えば保育園の園長の話とか、または、園便りですかそういうようなことで話をする、知らせるというようなことも、今やっていないかやっていないかなければならないというように考えております。

それから子供に習得させたいことということですが、やはりこれはプリント等ということではなくして、やはり一番は小学校であれば校長講話、これが非常に有力な手段ではないかなというふうに思います。

校長の話の中にちょっとそういうようなものを入れてもらうというように、依頼をしてやっていくということも一つの方法かなというふうに考えております。

### 議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前 11時 50分）

### 議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後 1 時 00 分でお願いします。

(休憩 午前 11 時 51 分)